

男鹿市告示第42号

男鹿市結婚新生活支援事業補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和7年3月31日

男鹿市長 菅原 広二

男鹿市結婚新生活支援事業補助金交付要綱の一部を改正する告示

男鹿市結婚新生活支援事業補助金交付要綱（令和3年男鹿市告示第26号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(定義)</p> <p>第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 新婚世帯 <u>令和7年1月1日から令和8年3月31日</u>までの間に婚姻届を提出し、受理された夫婦であること。</p> <p>(2) 住居費 <u>令和7年4月1日から令和8年3月31日</u>までの間（以下「事業期間」という。）において、婚姻を機に新たに住居を購入（婚姻日以前1年以内の購入を含む。）又は賃借する際に要した費用で、住居の購</p>	<p>(定義)</p> <p>第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 新婚世帯 <u>令和6年1月1日から令和7年3月31日</u>までの間に婚姻届を提出し、受理された夫婦であること。</p> <p>(2) 住居費 <u>令和6年4月1日から令和7年3月31日</u>までの間（以下「事業期間」という。）において、婚姻を機に新たに住居を購入（婚姻日以前1年以内の購入を含む。）又は賃借する際に要した費用で、住居の購</p>

改正後	改正前
<p>入費、賃料、敷金、礼金（保証金などこれに類する費用を含む。）、共益費及び仲介手数料をいう。ただし、勤務先から住宅手当が支給されている場合は、住宅手当分を除くものとする。</p> <p>(3)及び(4) （略）</p> <p>（補助対象世帯）</p> <p>第3条 （略）</p> <p>2 前項第6号の規定にかかわらず、<u>令和6年度又は令和7年度</u>にこの制度に基づく補助金を受けた世帯のうち、請求額が上限に満たなかった世帯（以下「継続補助世帯」という。）については、補助金の交付を受けることができるものとする。</p> <p>（補助金の額等）</p> <p>第4条 （略）</p> <p>2 前条第2項に規定する世帯への補助金の額は、前項で定めた上限額から既交付決定額を差し引いた額とし、予算の範囲内で補助する。</p> <p>3 （略）</p> <p>附 則</p> <p>（施工期日）</p> <p>1 （略）</p>	<p>入費、賃料、敷金、礼金（保証金などこれに類する費用を含む。）、共益費及び仲介手数料をいう。ただし、勤務先から住宅手当が支給されている場合は、住宅手当分を除くものとする。</p> <p>(3)及び(4) （略）</p> <p>（補助対象世帯）</p> <p>第3条 （略）</p> <p>2 前項第6号の規定にかかわらず、<u>令和5年度又は令和6年度</u>にこの制度に基づく補助金を受けた世帯のうち、請求額が上限に満たなかった世帯（以下「継続補助世帯」という。）については、補助金の交付を受けることができるものとする。</p> <p>（補助金の額等）</p> <p>第4条 （略）</p> <p>2 前条第2項に規定する世帯への補助金の額は、<u>令和4年度からの継続補助世帯は1世帯当たり30万円の上限額から、それ以外の世帯は</u>前項で定めた上限額から既交付決定額を差し引いた額とし、予算の範囲内で補助する。</p> <p>3 （略）</p> <p>附 則</p> <p>（施工期日）</p> <p>1 （略）</p>

改正後	改正前
<p>(失効)</p> <p>2 この告示は、<u>令和8年3月31日</u>限り、その効力を失う。</p>	<p>(失効)</p> <p>2 この告示は、<u>令和7年3月31日</u>限り、その効力を失う。</p>

改正後

改正前

様式第1号(第5条関係)

様式第1号(第5条関係)

様式第1号(第5条関係)

様式第1号(第5条関係)

男鹿市結婚新生活支援事業補助金交付申請書

男鹿市結婚新生活支援事業補助金交付申請書

年 月 日

令和 年 月 日

男鹿市長 様

男 鹿 市 長 様

(申請者)
住所 〒
氏名
電話番号

(申請者)
住所 〒
氏名
電話番号

男鹿市結婚新生活支援事業補助金の交付を受けたいので、男鹿市結婚新生活支援事業補助金交付要綱第5条第1項の規定により、下記のとおり申請します。この申請書及び添付書類に記載の事項は、事実に相違ありません。

男鹿市結婚新生活支援事業補助金の交付を受けたいので、男鹿市結婚新生活支援事業補助金交付要綱第5条の規定により、下記のとおり申請します。この申請書及び添付書類に記載の事項は、事実に相違ありません。

記

記

1 新婚世帯について

1 新婚世帯について

申請者	氏名	(ふりがな)	生年月日	年 月 日	年齢(婚姻時)	歳
	※該当する項目に✓を記入して下さい。		・勤務先からの住宅手当の支給について		<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
						<input type="checkbox"/>
配偶者	氏名	(ふりがな)	生年月日	年 月 日	年齢(婚姻時)	歳
	※該当する項目に✓を記入して下さい。		・勤務先からの住宅手当の支給について		<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
						<input type="checkbox"/>
婚姻年月日		年 月 日				

申請者	氏名	(ふりがな)	生年月日	年 月 日	年齢(婚姻時)	歳
	※該当する項目に✓を記入して下さい。		・勤務先からの住宅手当の支給について		<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
						<input type="checkbox"/>
配偶者	氏名	(ふりがな)	生年月日	年 月 日	年齢(婚姻時)	歳
	※該当する項目に✓を記入して下さい。		・勤務先からの住宅手当の支給について		<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
						<input type="checkbox"/>
婚姻年月日		令和 年 月 日				

改正後

2 補助金申請額について

住居費 (賃借)	賃料 (家賃)	契約期間の始期	年 月 日
		支払期間	年 月 日から 年 月 日まで
		家賃+共益費 (A)	月額 円
		住居手当 (B)	月額 円
		実質家賃負担額 (C)	月額 円× か月
		{(A)-(B)} × 支払済月数	= 円
		その他住居費	敷金 円 礼金 円 仲介手数料 円 小計 (D) 円
住居費 (購入・新築)	契約締結年月日	年 月 日	
	契約金額 (E)	円	
住宅の リフォーム費	契約締結年月日	年 月 日	
	契約金額 (F)	円	
引越費用	引越年月日	年 月 日	
	引越費用 (G)	円	
合計額 (H)	(C)+(D)+(E)+(F)+(G)	円	
補助金申請額	合計額 (H) と補助上限額またはそこから前年度補助額を差し引いた額を比較し低い方を記載 (1,000 円未満切り捨て)	円	

改正前

2 補助金申請額について

住居費 (賃借)	賃料 (家賃)	契約期間の始期	年 月 日
		支払期間	年 月 日から 年 月 日まで
		家賃+共益費 (A)	月額 円
		住居手当 (B)	月額 円
		実質家賃負担額 (C)	月額 円× か月
		{(A)-(B)} × 支払済月数	= 円
		その他住居費	敷金 円 礼金 円 仲介手数料 円 小計 (D) 円
住居費 (購入・新築)	契約締結年月日	年 月 日	
	契約金額 (E)	円	
住宅の リフォーム費	契約締結年月日	年 月 日	
	契約金額 (F)	円	
引越費用	引越年月日	年 月 日	
	引越費用 (G)	円	
合計額 (H)	(C)+(D)+(E)+(F)+(G)	円	
補助金申請額	合計額 (H) と補助上限額 (30 万円またはそこから前年度補助額を差し引いた額) を比較し低い方を記載 (1,000 円未満切り捨て)	円	

改正後

	申請者 チェック欄	配偶者 チェック欄	確認事項
同意及び確認			本補助金の交付を受けた日から2年以上継続して男鹿市内に居住する意思があります。
			市税（個人住民税以外の税目を含む）について、過年度分を含め滞納はありません。
			対象経費について他の公的制度による補助を受けていません。
			本制度に基づく補助を過去に受けていません。
※該当する項目に✓を記入して下さい。			※該当者のみチェック 申請する住居費の支払日以前から無職であったため、住宅手当の支給を受けていません。 (夫)勤務先: _____ 退職日: 年 月 日 (妻)勤務先: _____ 退職日: 年 月 日
			※該当者のみチェック 申請する住居費について、自営業のため住宅手当の支給を受けていません。

3 添付書類（本申請に添付する書類に☑を記入）

【全世帯対象】

- 所得証明書又は非課税証明書（世帯分）
- 住民票の写し（世帯分）
- 戸籍謄本の写し又は婚姻届受理証明書
- 住宅手当支給証明書（様式第2号）
- 売買契約書、工事請負契約書、賃貸借契約書等（該当分のみ）
- 貸与型奨学金の返還証明書等又はその写し
- 領収書等支出を証明できるもの
- 市税等に滞納がないことを証明する証明書又はその写し（世帯分）

改正前

	申請者 チェック欄	配偶者 チェック欄	確認事項
同意及び確認			本補助金の交付を受けた日から2年以上継続して男鹿市内に居住する意思があります。
			市税（個人住民税以外の税目を含む）について、過年度分を含め滞納はありません。
			対象経費について他の公的制度による補助を受けていません。
			本制度に基づく補助を過去に受けていません。
※該当する項目に✓を記入して下さい。			※該当者のみチェック 申請する住居費の支払日以前から無職であったため、住宅手当の支給を受けていません。 (夫)勤務先: _____ 退職日: 年 月 日 (妻)勤務先: _____ 退職日: 年 月 日
			※該当者のみチェック 申請する住居費について、自営業のため住宅手当の支給を受けていません。

3 添付書類（本申請に添付する書類に☑を記入）

【全世帯対象】

- 所得証明書又は非課税証明書（世帯分）
- 住民票の写し（世帯分）
- 戸籍謄本の写し又は婚姻届受理証明書
- 住宅手当支給証明書（様式第2号）
- 売買契約書、工事請負契約書、賃貸借契約書等（該当分のみ）
- 貸与型奨学金の返還証明書等又はその写し
- 領収書等支出を証明できるもの
- 市税等に滞納がないことを証明する証明書又はその写し（世帯分）

改正後	改正前
様式第3号（第5条関係）	様式第3号（第5条関係）
<div data-bbox="286 309 1050 1358" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>様式第3号(第5条関係)</p> <p style="text-align: center;">男鹿市結婚新生活支援事業補助金交付決定通知書</p> <p style="text-align: right;">指 令 番 号 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: center;">男鹿市長</p> <p>年 月 日付で申請のあった男鹿市結婚新生活支援事業補助金の交付について、次のとおり交付することに決定したので、男鹿市結婚新生活支援事業補助金交付要綱第5条第3項の規定により通知します。</p> <p style="text-align: center;">交付決定額 _____ 円</p> </div>	<div data-bbox="1223 309 1944 1353" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>様式第3号(第5条関係)</p> <p style="text-align: center;">男鹿市結婚新生活支援事業補助金交付決定通知書</p> <p style="text-align: right;">指 令 番 号 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: center;">男鹿市長</p> <p>年 月 日付で申請のあった男鹿市結婚新生活支援事業補助金の交付について、次のとおり交付することに決定したので通知します。</p> <p style="text-align: center;">交付決定額 _____ 円</p> </div>

改正後	改正前
様式第4号(第6条関係)	様式第4号(第6条関係)
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>様式第4号(第6条関係)</p> <p style="text-align: center;">男鹿市結婚新生活支援事業補助金変更交付申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>男鹿市長 様</p> <p style="text-align: right;">(申請者) 住所 〒 氏名 電話番号</p> <p>年 月 日付けで決定のあった男鹿市結婚新生活支援事業補助金交付申請について、下記のとおり変更がありましたので、男鹿市結婚新生活支援事業補助金交付要綱第6条第1項の規定により、変更申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>変更前 _____</p> <p>変更後 _____</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>様式第4号(第6条関係)</p> <p style="text-align: center;">男鹿市結婚新生活支援事業補助金変更交付申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>男 鹿 市 長 様</p> <p style="text-align: right;">(申請者) 住所 〒 氏名 電話番号</p> <p>年 月 日付けで決定のあった男鹿市結婚新生活支援事業補助金交付申請について、下記のとおり変更がありましたので変更申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>変更前 _____</p> <p>変更後 _____</p> </div>

改正後	改正前
様式第5号(第6条関係)	様式第5号(第6条関係)
<div data-bbox="286 311 1037 1353" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>様式第5号(第6条関係)</p> <p style="text-align: center;">男鹿市結婚新生活支援事業補助金変更交付決定通知書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: center;">男鹿市長</p> <p>年 月 日付で変更交付申請のあった男鹿市結婚新生活支援事業補助金の交付について、次のとおり変更決定したので、男鹿市結婚新生活支援事業補助金交付要綱第6条第2項の規定により通知します。</p> <p style="text-align: right;">交付決定額 _____ 円</p> </div>	<div data-bbox="1218 311 1951 1353" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>様式第5号(第6条関係)</p> <p style="text-align: center;">男鹿市結婚新生活支援事業補助金変更交付決定通知書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: center;">男鹿市長</p> <p>年 月 日付で変更交付申請のあった男鹿市結婚新生活支援事業補助金の交付について、次のとおり変更決定したので通知します。</p> <p style="text-align: right;">交付決定額 _____ 円</p> </div>

改正後

様式第6号(第7条関係)

様式第6号(第7条関係)

男鹿市結婚新生活支援事業補助金交付請求書

年 月 日

男 鹿 市 長 様

(申請者)
住所 〒
氏名
電話番号

年 月 日付けで決定のあった男鹿市結婚新生活支援事業補助金について、男鹿市結婚新生活支援事業補助金交付要綱第7条第1項の規定により、下記のとおり請求します。

記

請求金額 _____円

【補助金請求対象期間】
年 月 から 年 月 までの 月 分

【補助金の振込先】

金融機関名	銀行・金庫 組合・農協	支店名	本店・支店 本所・支所
種類	普通 ・ 当座	口座番号	
口座名義	(フリガナ)		

※口座名義は必ず請求者氏名と一致すること。

改正前

様式第6号(第7条関係)

様式第6号(第7条関係)

男鹿市結婚新生活支援事業補助金交付請求書

年 月 日

男 鹿 市 長 様

(申請者)
住所 〒
氏名
電話番号

年 月 日付けで決定のあった男鹿市結婚新生活支援事業補助金について、下記のとおり請求します。

記

請求金額 _____円

【補助金請求対象期間】
年 月 から 年 月 までの 月 分

【補助金の振込先】

金融機関名	銀行・金庫 組合・農協	支店名	本店・支店 本所・支所
種類	普通 ・ 当座	口座番号	
口座名義	(フリガナ)		

※口座名義は必ず請求者氏名と一致すること。

改正後	改正前
備考 改正箇所は、下線が引かれた部分及び太枠で示した部分である。	

附 則

この告示は、令和7年4月1日から施行する。ただし、附則第2項の改正規定は、公布の日から施行する。